

消費税率改正に伴う 手数料改定のお知らせ

いつも J A 越前丹生をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当組合では消費税の税率改正に伴い、令和元年10月1日(火)から各種手数料を改定することといたしました。

なお、税抜手数料部分の改定ではなく、消費税部分のみの改定となります。

(例) 内国為替手数料 (窓口振込)

【他金融機関宛 3万円未満】

令和元年9月30日まで	540円 (手数料500円+消費税40円)
令和元年10月1日以降	550円 (手数料500円+消費税50円)

各種手数料の詳細につきましては、窓口までおたずねください。

何卒、お客様にはご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

J A 越前丹生